等級	級別標準職務表に規定する	合	計			職	制上の	段階	
	基準となる職務	人	%	職名		人	人	%	標準的な職
1級	主事または技師の職務	1233	27.3%	技師 会計年度任用職員 判定員 児童福祉司 司書 事務主事 事務主事	計	252 93 747 1 2 8 51 79 1,233			
2級	(1) 主任主事または主任技師の 職務(2) 相当高度の知識または経験を 必要とする業務を行う主事ま たは技師の職務	598	13.2%	技師 判定員 児童福祉司 司書 事務主事 主任主事	計	181 87 6 3 5 21 303 179 68	2,280	50.5%	係員級
3級	(1) 係長または主査の職務	956	21.20/	主任技師 教官 判定員 児童福祉司 司書 主任事務主事 主任主事	計	68 1 5 11 6 25 295 235			
3 税	(1) 孫長まだは主査の職務 (2) 困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う 主任主事または主任技師の 職務	956	21.2%	主任主事 主任技師 教官 精神保健福祉士 職業訓練指導員 判定員 児童福祉司 司書 主任事務主事	計	235 104 1 2 7 6 11 11 72 449			
				主査 事務主査 課付(主査級) 副主幹 係長 参事員 主任主査 課付(係長級) 事務長代理	타	288 22 6 316 161 19 1 4 1 1 187	1,123	24.9%	係長級
				専門員(警察)	計	4			主幹級
4級	(1) 主幹の職務 (2) 困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う 係長または主査の職務	778	17.2%	主査 事務主査 副主幹 係長 主任主査 高等技術専門校の学科長 事務長代理 主任事務主査 課付(係長級)	計	119 77 196 250 88 28 4 4 4 49 1			係長級

<u>ታ</u> ታ ሪፔ	級別標準職務表に規定する	合計		内訳		ಾ	制上の)段階
等級	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
				主幹 専門員 東京本部の政策推進課長代理 高等技術専門校の主任学科長 事務長心得 課付(主幹級) 計 警察本部の課長補佐 警察署の課長	134 9 3 1 3 2 152 4 2			
5級	(1) 課長補佐の職務	420	9.3%	計 主幹 専門員 高等技術専門校の主任学科長 事務長心得 課付(主幹級)	6 167 12 4 14 1			
	(2) 困難な業務または高度の知識経験を必要とする業務を行う主幹の職務			計	198 113 24 1 24 1 4 6 2 1 1 1 2 2 1 1 1 1 5 4 1 1 3 3 3 222	702	15.5%	課長補佐級
6級	(1)参事の職務 (2)困難な業務を行う課長補佐の 職務	341	7.6%	課長補佐 副総括補佐 室長 事務所課長、自動車税事務所課長 長浜土木事務所課長、自動車税事務所課長 長浜土木務所専門の課長 環境合保理学校次長 看護文学園次長 が、大長 で、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田で	43 16 2 2 4 7 1 4 1 1 1 1 1 25			

等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		ಾ	制上の	段階
守秘	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
				調査官 警察署の課長 課付(課長補佐級)	6 1 1			
				計	120 111			
				理事員	3			
				室長 日報事務部次長 白動声報事務部次長	15			
				県税事務所次長、自動車税事務所次長 森林整備事務所次長	5 2 4 3 6			
				健康福祉事務所次長	4			
				子ども家庭相談センター次長 農業農村振興事務所次長	3			
				土木事務所次長	14			
				下水道事務所次長	2			
				衛生科学センター次長 工業技術総合センター次長	1 1			
				消費生活センター所長	1			
				環境事務所長	6 2			
				森林整備事務所長 計量検定所長	1			
				平和祈念館所長	1			
				男女共同参画センター所長 北川水源地域振興事務所長	1 1			
				西部・南部森林整備事務所の支所長	1			
				東近江農業農村振興事務所の支所長 農業農村振興事務所課長	1 7			
					10			
				琵琶湖博物館課長	1			
				東京本部長代理 近代美術館副館長	1 1			
				県税事務所所長心得	1			
				高等技術専門校校長代理 ここ滋賀副所長	1			
				労働委員会事務局次長	1			
				びわ湖フローティングスクール所長	1			
				管理官 厚生管理官	4 1	0.40	7 70/	-m = 4T
				会計官	1	348	7.7%	課長級
				会計指導官 交通管制官	1			
				交通調査官	1			
				課付(参事級) 計	5 221			
7級	本庁の課長の職務	127	2.8%	課長	65			
				副局長	3			
				室長 主席参事	13 10			
				県税事務所長	3			
				自動車税事務所長 森林整備事務所長	1			
				子ども家庭相談センター所長	2 2 6			
				農業農村振興事務所長	6			
				土木事務所長 下水道事務所長	3 2			
				長浜土木事務所木之本支所長	1			
				精神保健福祉センター副所長 東京本部副本部長	1			
				消防学校校長	1			
				高等技術専門校長	1			

等級	級別標準職務表に規定する	合計		内訳		職制上の段階		
寸似	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
				琵琶湖環境科学研究センター次長 農業技術振興センター次長 農業技術振興センターの農業改革支援部長 農業大学校長 収用委員会事務局長 人事委員会事務局次長 監査委員事務局次長 図書館副館長 施設管理官 課付(課長級)	1 1 1 1 1 1 3 127			
8級	本庁の部次長の職務	43	1.0%	次長 管理監 技監 局長 中央子ども家庭相談センター所長 土木事務所長 二二滋技術振興センター所長 農業技術振興センター所長 琵琶湖環境科学研究センター所長 琵琶湖博物館副館長 労働委員会事務局長 人事委員会事務局長 人事委員会事務局長 図書館館長 総合教育センター所長	12 9 8 2 1 1 1 1 1 2 1 43	43	1.0%	次長級
9級	本庁の部長の職務 合計	20		部長 理事 知事公室長 防災危機管理監 会計管理者 東京本部の本部長 議会事務局長 監査委員事務局長 監琶湖博物館館長	8 5 1 1 1 1 1 1 20	20	0.4%	部長級
	A = 1	4,516	100%	i				

- 〇調査時点は令和2年4月1日です。
- ○人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。
- ○他の公表資料とは対象者が異なるため、人数が異なります。

研究職給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		ಾ	制上の	段階
	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	試験研究機関の技師の職務	12	4.8%	会計年度任用職員	12			
-,-				計	12			
2級	(1) 試験研究機関の係長または	80	32.3%		20			
	主査の職務			会計年度任用職員	1	70	00.00/	万旦如
				計	21 31	76	30.6%	係員級
	(2) 試験研究機関の主任技師ま			主任技師 研究員	3			
	たは技師の職務			学芸員	9			
	7こ1の 3人口はマンキ級引力			計	43			
				主査	5			
				 琵琶湖博物館の主任学芸員	2			
				計	7			
				主任主査	9			
				計	9			
3級	(1) 試験研究機関の専門員の職	105	42.3%		27			
	務(2) 計算型型機器の言葉の知識			近代美術館の主任学芸員	1			
	(2) 試験研究機関の高度の知識			琵琶湖博物館の主任学芸員 琵琶湖環境科学研究センターの主任研究員	6	84	33.9%	係長級
	経験に基づき困難な業務を行し う係長または主査の職務			科学捜査研究所の主任研究員	4			
	プ保技まだは土宜の戦務			件子技宜研先別の主任研先員 	'			
	(3) 試験研究機関の高度の知識			計	39			
	経験に基づき困難な業務を行			係長	1			
	う主任技師または技師の職務			主任主査	22			
				科学捜査研究所の主任研究員	6			
				計	29			
				専門員	21			
				近代美術館の専門学芸員	1			
				琵琶湖博物館の専門学芸員	2			
				琵琶湖環境科学研究センターの専門研究員	4			
				科学捜査研究所の総括研究員 計	29			
				主任専門員	5			
				本はずに	2	60	24.2%	課長補佐級
				計	8			
4級	(1) 試験研究機関の長の職務	49	19.8%	専門員	8			
				琵琶湖博物館の専門学芸員	2			
	(2) 試験研究機関の部長の職務			琵琶湖環境科学研究センターの専門研究員	2			
				計	12			
	(3) 試験研究機関の極めて高度			主任専門員	10			
	の知識経験に基づき特に困難した業務を行う専門員の職務			科学捜査研究所の調査官	1			
	な業務を行う専門員の職務			計	11			

研究職給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		職制上の段階			
守秘	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職	
5級	試験研究機関の極めて高度 の知識経験に基づき特に困難	2	0.8%	衛生科学センター参事 東北芸術術とシター参事 王業技術センター参事 畜産技術振興センター次長 一部工業技術振興センター茶話 一部である。 一がである。 一がで。 一がで、 一がで、 一がで、 一がで、 一がで、 一がで、 一がで、 一がで、	1 1 1 1 6 1 3 1 1 1 1 1 1 2 2 8	27	10.9%	課長級	
	な業務を行う長の職務			工業技術総合センター所長	1	1	0.4%	次長級	
				計	1	ľ	U. 4 /0	◇ 区/W	
	合計	248	100%						

- 〇調査時点は令和2年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

医療職(1)給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		聙	制上の	段階
守秘	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	主任技師または技師の職務	8	42.1%		7			
					† 7	8	42.1%	係員級
				主任技師	1		72.1/0	床具似
					† 1			
2級	(1) 保健所の係長または主査の	1	5.3%	副主幹	1			
	職務							
	(2) 相当高度の知識経験に基づき					1	5.3%	係長級
	困難な業務を行う主任技師ま							
	たは技師の職務				† 1			
3級	(1) 保健所の長または参事の職	2	10.5%	主幹	1	1	5.3%	課長補佐級
	(2) 保健所の副参事または主幹				† 1		0.070	DI 2011112111
	(3) 保健所の高度の知識経験に			課長	1			
	基づき困難な業務を行う係長							
	または主査の職務				† 1	_		-m = 4=
4級	保健所の極めて高度の知識	8	42.1%	健康福祉事務所長	2	5	26.3%	課長級
	経験に基づき特に困難な業務			精神保健福祉センター所長	1			
	を行う長または参事の職務			リハビリセンター所長	1			
					† 4			
				技監	3	- <	15.8%	次長級
					† 3		10.5/0	>\1\1\1\1\1\
				理事	1	1	5.3%	部長級
	A = 1				† 1	'	0.5/0	HI TO 100
	合計	19	100%					

- 〇調査時点は令和2年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

医療職(2)給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		聙	制上の	段階
	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	技師(人事委員会規則で定めるものに限る。)の職務	14	8.9%	会計年度任用職員 学校栄養士(臨時) 計	5 9 14			
2級	技師の職務	21	13.4%		9 3 2 2 1 4 21	69	43.9%	係員級
3級	(1) 主査または主任技師の職務 (2) 相当困難な業務を行う技師の 職務	43	27.4%		2 24 2 2 2 2 2 2 1 31			
				主査 栄養主査 課付(主査級)	8 1 1 10			係長級
4級	(1) 係長の職務	25	15.9%	主任技師	1			係員級
	(2) 困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う 主査または主任技師の職務			計 主査 栄養主査 副主幹	20 1 21 3	51	32.5%	係長級
5級	(1) 課長補佐または主幹の職務 (2) 困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う	32	20.4%	副主幹 主任主査 計	14 3 17			
	係長の職務			課長補佐 主幹 専門員 計	1 11 3 15			
6級	(1) 参事の職務 (2) 困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う 課長補佐または主幹の職務 (3) 家畜保健衛生所の長の職務 (4) 保健所または家畜保健衛生	20	12.7%	主幹 課長補佐 副参事 室長補佐 動物保護管理センター次長 家畜保健衛生所の家畜検査センター所長	2 1 5 1 1 1	26	16.6%	課長補佐級
	所の次長の職務			参事 室長 健康福祉事務所次長 家畜保健衛生所次長 食肉衛生検査所長次長 動物保護管理センター所長 家畜保健衛生所支所長	3 1 1 1 1 1 1 9	11	7.0%	課長級

医療職(2)給料表

Ī	等級	級別標準職務表に規定する	合計		内訳		職制上の段階		
	寸娰	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
	7級	家畜保健衛生所の困難な業	2	1.3%	食肉衛生検査所長	1			
		務を行う長の職務			家畜保健衛生所長	1			
					計	2			
•		合計	157	100%					

- 〇調査時点は令和2年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

医療職(3)給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	<u>計</u>	内訳		ಾಾ	制上の	段階
	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
2級	(1) 保健師の職務 (2) 看護師の職務	47		保健師 会計年度任用職員 計	18 29 47			
3級	(1) 主任保健師の職務 (2) 主任看護師の職務 (3) 相当困難な業務または相当高度の知識経験を必要とする業務を行う保健師の職務 (4) 相当困難な業務または相当高度の知識経験を必要とする業	31	20.3%	保健師 専任教員 計 主任保健師 専任教員	9 1 10 18 3	82	53.6%	係員級
4級	務を行う看護師の職務 (1) 係長または主査の職務 (2) 困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う	31	20.3%	主任保健師 専任教員 計	21 1 3 4			
	主任保健師の職務 (3) 困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う 主任看護師の職務			主査 計 副主幹 主任主査	19 19 6 2 8			
5級	(1) 課長補佐または主幹の職務(2) 困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う 係長または主査の職務	32	20.9%		7 7 5 1 10	50	32.7%	係長級
				主幹 計 室長補佐 副参事 計	5 5 1 3 4			
6級	(1) 保健所の主席参事または参事の職務(2) 特に困難な業務または極めて高度の知識経験を必要とする業務を行う課長補佐または主	12	7.8%	専門員 計課長補佐 副参事 看護専門学校長心得	2 2 1 5 1	18	11.8%	課長補佐級
	幹の職務			参事 健康福祉事務所次長 総合保健専門学校長 計	1 1 1 3	3	2.0%	課長級
	合計	153	100%					

- 〇調査時点は令和2年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

福祉職給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合		内訳		聙	制上の	段階
	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	児童指導員または保育士の 職務	39		児童指導員 保育士 自立支援員 生活支援員 会計年度任用職員 計	16 2 1 1 19 39			
2級	(1) 児童福祉施設の主査の職務	33	29.7%	児童指導員 自立支援員	3 5	73	65.8%	係員級
	(2) 相当困難な業務または相当高度の知識経験を必要とする業務を行う児童指導員または保育士の職務			計 児童指導員保育士自立支援員生活支援員	8 18 1 5 1 25			
3級	(1) 児童福祉施設の係長の職務 (2) 児童福祉施設の困難な業務ま たは高度の知識経験を必要と	11	9.9%	自立支援員 計	1 1 8			
	する業務を行う主査の職務			主任主査 計	8 2 2	26	23.4%	係長級
4級	(1) 児童福祉施設の次長、主任専門員または専門員の職務(2) 児童福祉施設の困難な業務ま	21	18.9%	主任主査 係長 計	14 2 16			
5級	たは高度の知識経験を必要と する業務を行う係長の職務 (1) 児童福祉施設の長の職務	5	4 5%	専門員 計	5 5 2			
	(2) 児童福祉施設の困難な業務または高度の知識経験を必要と		1.0/0	主任専門員計	2 2 2	9	8.1%	課長補佐級
0.47	する業務を行う次長、主任専		4.50	近江学園副園長 計	1		6.70	-m = 47
6級	児童福祉施設の困難な業務を 行う長の職務	2	1.8%	近江学園長 淡海学園長 計	1 1 2	3	2.7%	課長級
	合計	111	100%					

- 〇調査時点は令和2年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

警察職給料表

<u>~</u> ± 4∏.	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		ಾ	制上の	段階
等級	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	巡査たる係員の職務	203	8.8%	巡査 課付(巡査) 計	202 1 203			
2級	(1) 巡査長たる係員の職務 (2) 相当困難な業務または相当高 度の知識経験を必要とする業 務を行う巡査たる係員の職務	415	17.9%		68 68 346	618	26.7%	巡査
3級	(1) 主任の職務	451	19.5%	新 (巡査長) 一	347 189			
	(2) 困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う 巡査長たる係員の職務			計 主任 課付(巡査部長)	189 259 3 262			
4級	(1)係長または主査の職務(2)困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う	759	32.8%	巡査長 計 主任 課付(巡査部長)	10 10 373 2	836	36.1%	巡査部長
	主任の職務			計 主査 係長 課付(警部補)	375 141 1 2	144	6.2%	
				計 係長 小隊長 交番所長 計	144 206 8 16 230	370	16.0%	警部補
5級	(1) 警察本部の課長補佐の職務(2) 専門官の職務	306	13.2%	交番所長 <u>小隊長</u> 計	119 18 3 140	370	10.0%	
	(3) 困難な業務または高度の知識 経験を必要とする業務を行う			専門官計	43 43	43	1.9%	
				課長補佐 所長補佐 空通事は 専門長補佐 交通事官 時長で ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	44 1 1 3 4 1 2 4 2 2 55 2 1 123	171	7.4%	
6級	(1) 警察本部の次席の職務	85	3.7%	専門官 計	11			
	(2) 警察本部の困難な業務を行う 課長補佐の職務(3) 困難な業務を行う専門官の職 務			課長補佐 所長補佐 室長 室長補佐 分室長 警部交番所長 分駐隊長 警察署の課長 通信指令長 水上警察隊長	11 14 1 3 1 1 2 12 12 1 1			警部

警察職給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		職	制上の	段階
守似	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
7級	(1) 警察本部の課長または管理	54	2.3%	次席 調査官 機動警察隊副隊長 機動捜査隊副隊長 交通機動隊副隊長 機動隊副隊長 機動隊副隊長 次長	11 20 1 1 1 1 2 37	38	1.6%	
	官の職務			計	1			
	(2) 警察本部の困難な業務を行う 次席の職務			総管広室公術地サ刑刑検犯高人知交交交警副地刑交副悟官官 委指指が指事官即を会官官犯官捜長対通官を言言を会官官犯官捜長対通官を言言を会官官犯官捜長対通官を言言を会官官罪を会官官罪を会定を指指が指事官が通常を対して、策・導・性をを、策・等をは、対・指・官をを、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	4 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	45	1.9%	警視
				室長 監察官 総合施策官 副校長 大津警察署の副署長 計	2 3 1 1 1	8	0.3%	
8級	警察本部の困難な業務を行う 課長(人事委員会規則で定め るものに限る。)の職務	25	1.1%	課長 所長 室長 隊長 署長 計	15 2 1 3 4 25	25	1.1%	
9級	警察本部の部長、首席参事官 または参事官の職務	18	0.8%	i	5 5 1 7 18	18	0.8%	
	合計	2,316	100%					

- 〇調査時点は令和2年4月1日です。
- ○人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

小中学校教育職給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		職制上の		段階
	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
1級	小学校または中学校の講師、 助教諭または養護助教諭の 職務	1,069	12.5%	講師(臨時) 講師(臨時·養護) 講師(臨時·栄養)	986 73 10 1.069	1,069	12.5%	講師
2級	(1) 小学校または中学校の教諭、養護教諭または栄養教諭の(2) 小学校または中学校の講師(人事委員会規則で定めるものに限る。)の職務	6,702	78.6%	教諭 養護教諭 栄養教諭 教育委員会事務局の教育企画主事 教育委員会事務局の指導主事 教育委員会事務局の社会教育主事 教育委員会事務局の主任主事 総合教育センターの研修指導主事 びわ湖フローティングスクールのフローティング指導主事 主査 課付	6,274 311 51 24 2 11 11 7 9	6,702	78.6%	教諭 養護教諭 栄養教諭
特2級	小学校または中学校の主幹 教諭または指導教諭の職務	59	0.7%	主幹教諭 教育委員会事務局の指導主事 びわ湖フローティングスクールのフローティング指導主事 主査 計	56 1 1 1 59	59	0.7%	主幹教諭
3級	小学校または中学校の副校 長または教頭の職務	370		教頭 副主幹 主査 教育委員会事務局の人事主事 教育委員会事務局の指導主任 主任研究員 課付	343 3 12 9 1 1 1 370	370	4.3%	副校長教頭
4級	小学校または中学校の校長 の職務	330		校長 参事 主幹 総合教育センター次長 主査 課付	312 6 7 1 3 1 330	330	3.9%	校長
	合計	8,530	100%					

- 〇調査時点は令和2年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

高等学校等教育職給料表

金金年公名の機務	等級	級別標準職務表に規定する	合	計	内訳		職	制上の	段階
校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手または寄宿舎指導員 3 1 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3							人	%	標準的な職
校の教諭、養護教諭または栄養教諭の職務	1級	校の講師、助教諭、養護助教 諭、実習助手または寄宿舎指	493	13.3%	寄宿舎指導員 講師(臨時・養護) 講師(臨時) 実習助手(臨時) 寄宿舎指導員(臨時) 講師(臨時・栄養) 会計年度任用職員	3 21 399 34 16 2	493	13.3%	実習助手 寄宿舎指
校の主幹教諭または指導教 教育委員会の指導主事	2級	校の教諭、養護教諭または栄養教諭の職務 (2) 高等学校または特別支援学校の講師(人事委員会規則で定めるものに限る。)の職務 (3) 高等学校または特別支援学校の相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う実習助手または寄宿舎指導			教諭 養護教諭 講教諭 講習教育 実習教育 等宿舎指導主事 教育委員会の指導主事 教育委員会の教育企画主事 教育委員会の主任主事 総合教育センターの研修指導主事 主査	2,821 74 9 2 52 35 13 11 1 5 4 6	3,033	81.6%	
校の副校長または教頭の職	特2級	校の主幹教諭または指導教 諭の職務	9	0.2%	教育委員会の指導主事	1 9	9	0.2%	主幹教諭
校の校長の職務 参事		高等学校または特別支援学 校の副校長または教頭の職	112		副校長 係長 副主幹 主査 教育委員会事務局の指導主任 教育委員会事務局の人事主事 主任研究員	12 3 1 17 1 4 1 112	112	3.0%	
合計 3,717 100%	4級	校の校長の職務			参事 主幹 室長 総合教育センター次長 主査 計	5 5 1 1	70	1.9%	校長

- 〇調査時点は令和2年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。

技能労務職給料表

等級	級別標準職務表に規定する	合計		内訳		職制上の段階		
可似	基準となる職務	人	%	職名	人	人	%	標準的な職
(1)	自動車運転技術員、電話交換 技術員、調理師、ダム管理技 術員、道路管理技術員、船舶 運転技術員、印刷技術員、船 物管理技術員、守衛、技術員 または業務員(以下「自動車 運転技術員等」という。)の職	334	74.2%	技術員 業務員 会計年度任用職員 計	5 2 327 334	450	100.0%	係員級
(2)	技師または相当高度の技能も しくは経験を必要とする業務を 行う自動車運転技術員等の職 務	116	25.8%	技師 調理師 業務員 技術員 計	76 1 38 1 116			
	合計	450	100%		-			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

- 〇調査時点は令和2年4月1日です。
- 〇人数には再任用職員及び任期付職員を含みます。
- ○割合は端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがあります。